

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

○市内企業の働き方改革・生産性革命の推進について

資 料 1 市内企業の働き方改革・生産性革命の推進について

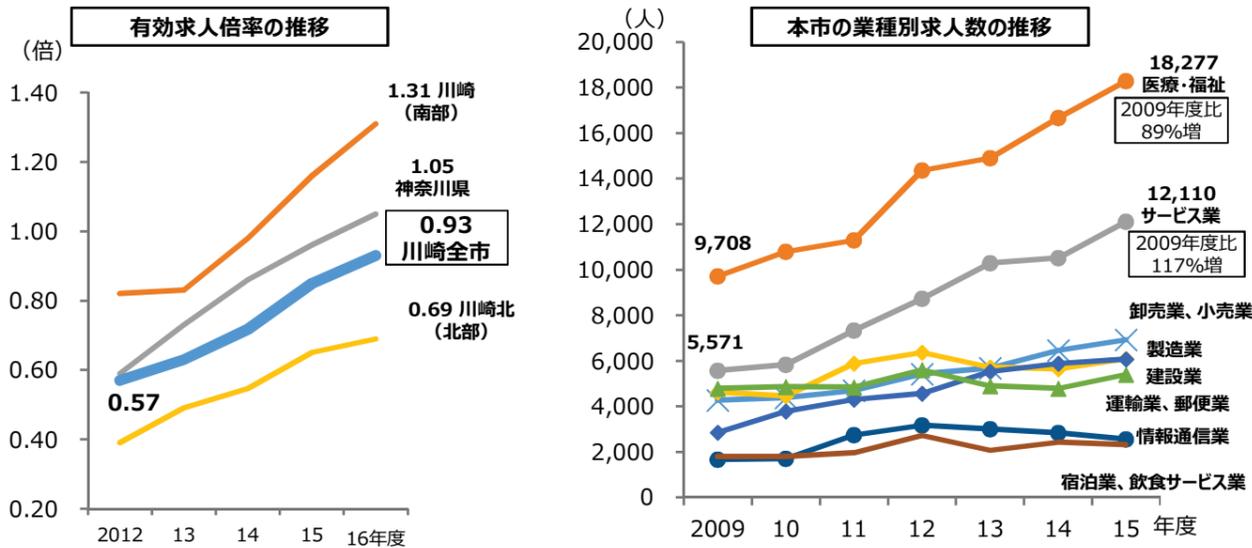
経 済 労 働 局

平成30年5月25日

社会・経済環境の変化（働き方改革・生産性革命の推進の背景）

① 雇用環境の改善

○景気の緩やかな回復に伴い、有効求人倍率が上昇傾向にあり、雇用情勢は改善傾向
○業種別求人動向では、「医療・福祉」、「サービス業」での増加が顕著

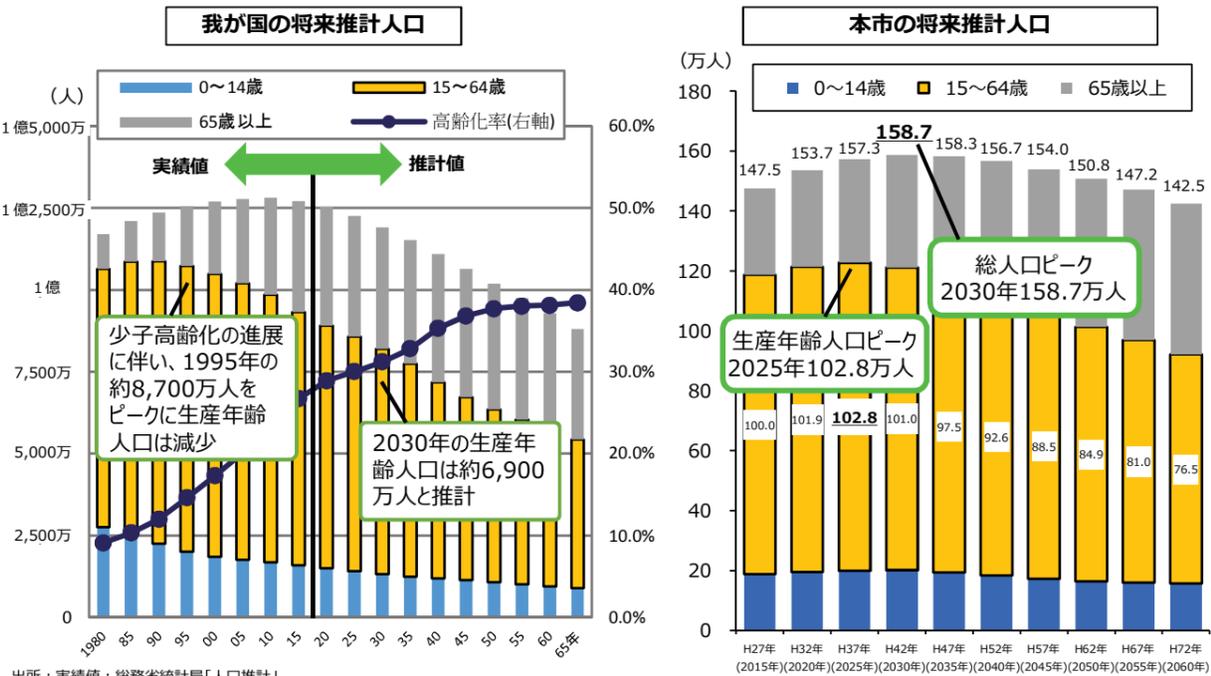


出所：神奈川県労働局職業安定課 「神奈川労働市場月報」

出所：川崎市「平成28年度 労働白書」

② 生産年齢人口の減少

○少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少し、我が国全体で人手不足の恐れ
○本市は、2030年まで人口増加が続くものの、2025年には生産年齢人口がピーク（102.8万人）を迎える見込み

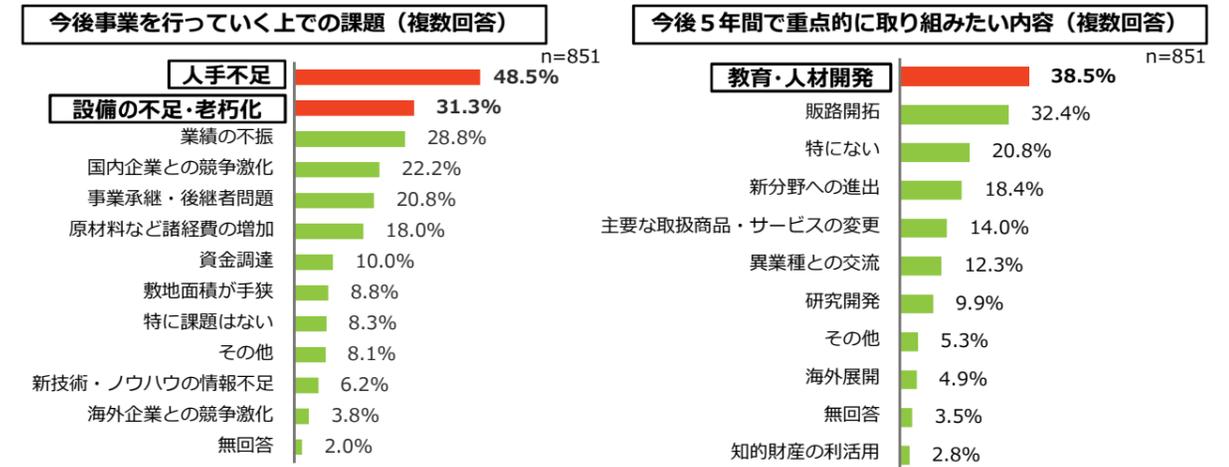


出所：実績値：総務省統計局「人口推計」
予測値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」による中位推計

出所：川崎市将来人口推計

③ 人手不足の顕在化

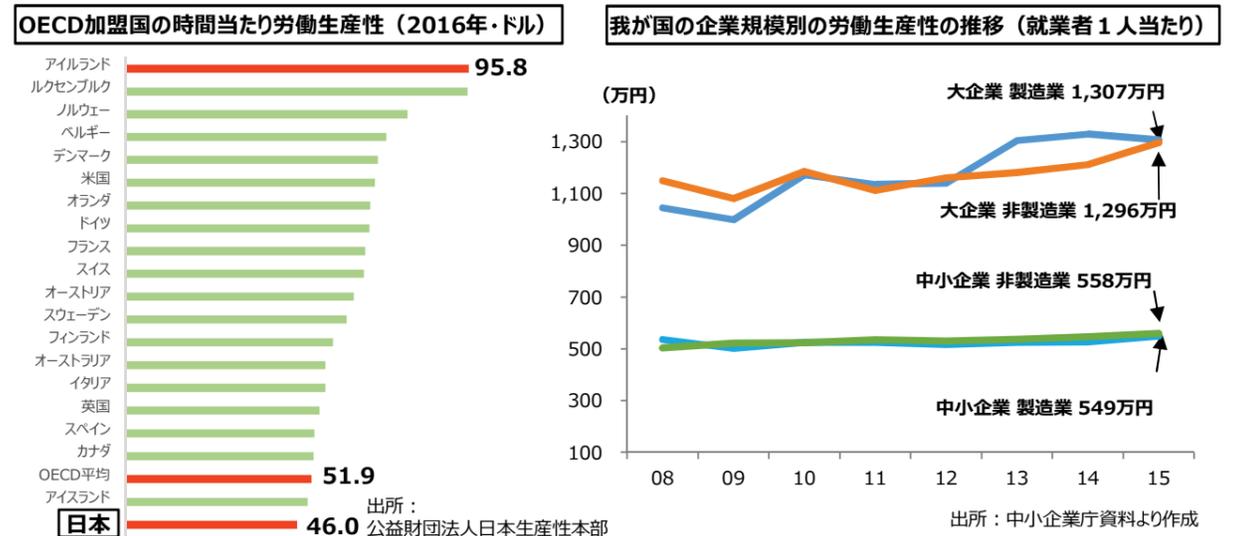
○市内全事業所の約1割・5,000事業所を対象としたアンケート結果では、市内企業の今後の経営課題のトップは「人手不足」、次いで「設備の不足・老朽化」
○また、市内企業の今後重点的に取り組みたい内容のトップは「教育・人材開発」
○市内企業では既に人手不足の課題が顕在化している状況



出所：川崎市「川崎市産業振興プラン立案にあたってのアンケート調査」(平成29年)

④ 我が国及び中小企業の生産性の低迷

○我が国の時間当たり労働生産性を国際的に見るとOECD加盟35か国中20位と下位に位置
○我が国の企業規模別の労働生産性は大企業と中小企業の格差が大きく、中小企業の生産性向上が急務



出所：公益財団法人日本生産性本部

出所：中小企業庁資料より作成

⑤ 国の動き

【生産性革命推進に向けた動き】
・2020年度までを生産性向上の集中投資期間と位置づけ、生産性向上に向けた設備投資を促すため、「生産性向上特別措置法（平成30年5月16日法案成立）」等に基づき、先端設備等を導入する際の「固定資産税の特例割合を最大ゼロ」とすることや「国の補助金の優先採択」の実施 など

【働き方改革推進に向けた動き】
・長時間労働の是正に向けた「労働基準法」等の改正、同一労働同一賃金の実現に向けた「パート法」等の改正 など

○市内企業の働き方改革・生産性革命の推進を支援し、多様な人材が集まる状況と生産性や競争力の向上を実現する、好循環を生み出すことが必要
○生産性革命を掲げ支援策の強化・充実を進める国の施策や、本市の施策を有効に活用し、働き方改革・生産性革命の実現に向けた本市独自の取組のスピードアップ、強化が必要

市内企業の働き方改革・生産性革命の推進について②

○市内の幅広い業種への働き方改革・生産性革命の推進に向けて、市内産業の特性等を踏まえた効果的な支援方策の検討、実施

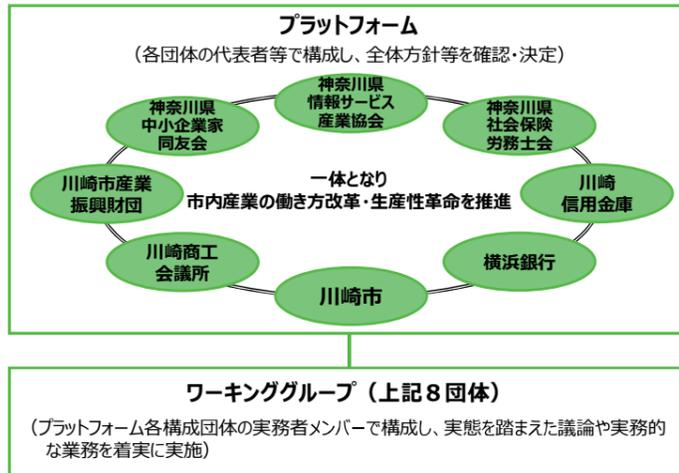
働き方改革・生産性革命の推進に向けた取組の方向性

- ①働き方改革と生産性革命が相乗効果を生む支援策の検討、取組の推進に向けた幅広い関係者等との連携体制の整備・強化
- ②働き方改革・生産性革命に資する国や市、関係機関等の既存の支援メニューの掘り起こし、活用
- ③業種ごと、企業規模ごとの課題・ニーズを踏まえた、今後の支援の強化・充実

連携体制の整備・強化

川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォームの設置

○市内関係団体が連携し、市内企業の意識の醸成を図るとともに、成功モデルの創出、取組の普及啓発、自発的な取組の促進を推進するため、「川崎市働き方改革・生産性革命推進プラットフォーム」(平成30年4月26日付)を発足



川崎市働き方改革・生産性革命推進本部の設置

○福田市長を本部長とする「川崎市働き方改革・生産性革命推進本部」を設置(平成30年3月13日付)し、庁内一体となった働き方改革・生産性革命の推進体制を整備
○建設業や保育、福祉など、幅広い業種に関わる業務を所管する関係局長を本部長として構成



本部長 福田市長 副本部長 担当副市長
本部長 総務企画局長、財政局長、市民文化局長、経済労働局長、環境局長、健康福祉局長、こども未来局長、まちづくり局長、建設緑政局長、港湾局長、臨海部国際戦略本部長、上下水道事業管理者

既存の支援メニューを活用した取組

- ①地方創生推進交付金を活用したICT産業と異業種分野との連携推進
→ICTを活用した製造業や農業等での生産性の向上の支援(平成28年度からの継続)
- ②地方創生推進交付金を活用した働き方改革の推進
→「働き方改革」支援相談窓口の設置・専門アドバイザーの派遣、セミナー・相談会開催等(6月以降)
- ③中小企業の人材確保に向けた取組の推進
→市内産業界と一体となった就業マッチングの開催や、非正規雇用の正規雇用化に向けた相談体制の整備を通じた雇用のミスマッチ解消による生産性の向上(相談体制の整備は6月以降)

生産性向上特別措置法を活用した取組

- ④生産性の向上につながる設備投資の促進
→「生産性向上特別措置法」に基づく中小企業の設備投資に対する固定資産税の特例割合のゼロに向けて、同法に基づく本市の「導入促進基本計画」を策定し、設備投資を促進(7月以降)
・「生産性向上特別措置法」に基づく国の補助メニューの優遇措置(優先採択)の市内中小企業の活用を促進

今後の取組

【今後の支援強化・充実にあたっての視点】

- 意識醸成・掘り起こし
 - ・働き方改革・生産性革命への取組意欲の喚起、意識醸成
 - ・働き方改革・生産性革命に取り組む意欲を持つ企業の掘り起こし
- 実践・導入促進
 - ・働き方改革・生産性革命のモデルとなる取組の実践促進
 - ・働き方改革・生産性革命の推進に資する設備等の導入促進
- 広報・普及促進
 - ・働き方改革・生産性革命のモデルとなる取組の広報・普及啓発
 - ・働き方改革・生産性革命に取り組む成果の見える化

スケジュール

	平成29年度 3月	平成30年度 第1四半期(4~6月)	平成30年度 第2四半期(7~9月)	平成30年度 第3四半期(10月~12月)	平成30年度 第4四半期(1~3月)
国の動き		生産性向上特別措置法(5/16成立)			
本市の取組	3/13 庁内本部会議設置	6月 本部会議 4/26 プラットフォーム(PF)発足	5/21 ワーキンググループ(WG) 第2回定例会・市税条例改正議案上程 WG	WG	WG 本部会議 プラットフォーム
本市の特性を踏まえた効果的な支援方策を検討、新たな取組を順次実施					
①地方創生推進交付金を活用したICT産業と異業種分野との連携推進(平成28年度からの継続)					
②地方創生推進交付金を活用した働き方改革推進(6月以降)					
③中小企業の人材確保に向けた取組の推進(6月以降)					
④生産性向上特別措置法を活用した取組(7月以降)					